

(様式第 2－12 号)

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

蓮 田 市

1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおりとする。

2 促進計画の目標

1. 蓮田市大字駒崎地域

(1) 現況

本地域は、蓮田市の北西部に位置し、見沼代用水を東西に挟んだ地域である。

東側は約 5 ha の休耕田でコスモスの作付を行い、毎年 10 月にコスモス祭りが盛大に開催されている。

西側は平成 6 年度に団体営土地改良総合整備事業で整備された稲作を中心とした水田地帯で麦、大豆のブロックローテーションによる集団転作栽培を行っている。

(2) 目標

(1) を踏まえ、本地域では、法第 3 条第 3 項第 1 号に掲げる事業を推進することにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

2. 蓮田市大字閏戸地域

(1) 現況

本地域は、蓮田市の中西部に位置し、東側を見沼代用水、西側を一級河川綾瀬川に挟まれた稲作地帯である。

見沼代用水から引いた水による水稻単作を基本として、主に「コシヒカリ」「彩のかがやき」を作付している。

「埼玉型ほ場整備事業（閏戸地区）地域営農ビジョン」も平成 27 年に策定されており、埼玉型ほ場整備事業による基盤整備事業が現在進められ、令和 2 年度に工事完了した。

(2) 目標

(1) を踏まえ、本地域では、法第 3 条第 3 項第 1 号に掲げる事業を推進することにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

3. 蓮田市大字笹山地域

(1) 現況

本地域は、蓮田市の南東部に位置した稲作地帯である。

農業生産法人や、加工の有限会社があり、非常に稲作が盛んにおこなわれているが、現在高齢化が進んでおり、泥濘いや草刈りに苦慮している。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第1号に掲げる事業を推進することにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

4. 蓮田市大字江ヶ崎地域

(1) 現況

本地域は、蓮田市の南東部に位置した稲作地帯である。

平成27年度には、経営体育成基盤整備事業として、ほ場整備事業が完了した区域の一部であり、優良農地として、適切な維持・保全が必要となっている。

また、約1haの休耕田でコスモスの作付を行い、毎年10月にコスモス祭りが盛大に開催されている。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第1号に掲げる事業を推進することにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

3 法第6条第2項第1号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

	実施を推進する区域	実施を推進する事業
①	駒崎区域	法第3条第3項第1号に掲げる事業
②	閏戸区域	法第3条第3項第1号に掲げる事業
③	笹山区域	法第3条第3項第1号に掲げる事業
④	江ヶ崎区域	法第3条第3項第1号に掲げる事業

4 法第6条第2項第1号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあっては、その区域

設定しない。

5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項

特になし